

第2回青森県原子力・エネルギー対策県民会議
議事に対する委員からの御意見・御質問一覧

議事（1）使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施環境について

No	委員名	御意見・御質問
1	熊木委員 (質問)	<p>リサイクル燃料貯蔵施設(RFS)への搬入は、26年度～28年度まで決まっているが、原燃の再処理工場稼働については、稼働に向けた計画はあるものの、度重なる計画変更等により稼働が大幅に遅れている状況にある。</p> <p>リサイクル燃料貯蔵施設には、キャスクが貯蔵されていくが、搬出がなければ貯まる一方になってしまうのではないかと懸念される。</p> <p>原燃の再処理事業が開始された場合、処理能力はどのくらいの数量になるのか。</p> <p>リサイクル燃料貯蔵施設への搬入量と原燃が保持する在庫の処理量を含め、原燃の再処理工場における処理量のバランス（搬入・搬出）はどのようになるのか。</p>
2	富山委員 (意見)	<p>事業者と県は密に連絡をとっている様ですが、変更や不測の事態が生じた時には、委員にも速やかに情報を知らせてほしい。</p>
3	永里委員 (質問)	<p>経済産業省の審議会の下にある核燃料サイクル実効性向上枠組み検討WGの第2回会合資料P.11によると、日本のプルトニウムの保有量の上限値（47.3トン）を超えないよう、適切に管理することが必要とありますが、プルサーマルの実施状況を踏まえると、再処理工場の操業を迎えれば、プルトニウムバランスがいずれ難しくなることが懸念されます。このような状況に対して、国・事業者はどのような対策を考えているのでしょうか。</p>
4	相澤委員 (意見)	<p>使用済燃料中間貯蔵事業・再処理事業の進行については、事業者・自治体間での意見の齟齬がないよう、緊密な連携を行うことを望む。</p>
5	大倉委員 (意見)	<p>プルサーマル計画の実施においては、燃料から取り出すプルトニウムの量と消費量のバランスが重要となります。そのためには、プルサーマルが可能となる原子炉の稼働が必要不可欠です。原子炉の稼働につきましても、引き続き取組をよろしくお願いいたします。</p>
6	大倉委員 (意見)	<p>青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場としないことについては青森県民にとっての重要な関心事となっています。この点を確実にするためにも、国には各自治体への情報発信や対話など継続した取組をよろしくお願いいたします。</p>

議事（２）県内原子力施設に係る地域振興について

No	委員名	御意見・御質問
1	立岡委員 (意見)	○県内原子力施設に係る地域振興について ・地域振興を図るにあたり、単なる経済的支援にとどまらず、「安全・安心」を基盤とした地域づくりが必要です。防災教育や救急医療体制の充実を通じて、地域住民の防災意識と対応力を高めることが、持続可能な振興につながると考えます。特に、子どもや高齢者、ペットを含む避難支援体制の整備は、地域の信頼を得る上で重要な要素です。
2	立岡委員 (質問)	○地域振興策における防災・救急体制の強化について ・原子力関連施設の立地地域において、防災教育や救急医療体制の強化に対する支援策はありますか。 ・地域住民の防災育成や、学校教育への防災カリキュラム導入などの計画はありますか。
3	立岡委員 (質問)	○地域振興と人材育成の連携について ・原子力施設の立地地域において、防災・救急分野の専門人材を育成するための教育機関や研修機会の整備について、県としての支援方針はありますか？ ・地域の若者が地元で学び、働き、地域の安全に貢献できるような仕組みづくりについて、どのような展望をお持ちでしょうか。
4	外崎委員 (質問)	○地域の将来像に向けた取り組みの「工程表」〈防災拠点の整備、原子力防災に資する道路整備等〉 ・避難経路と輸送手段の確保について質問 今冬のような豪雪、災害級の大雪に対応できる取り組み、対策が出来ているのか。
5	富山委員 (意見)	事業者が行っている地域振興について、特に教室（学習応援、エネルギー教育）については、青森県民に広く行ってほしい。
6	永里委員 (質問)	共創会議の基本方針として、地域の魅力ある特徴を発掘し、とありますが、前提とする現状の地域の特徴、さらに発掘される特徴として具体的に何を想定しているのでしょうか。
7	永里委員 (質問)	立地地域における原子力各社の地域振興について説明がありますが、良好事例等の展開など、各社の取組についての連携はどうなっているのでしょうか。
8	相澤委員 (質問)	GX 青森推進パッケージについて、昨今報道のあった「GX 戦略地域」への申請との関係があると思われるが、パッケージの一部として「GX 戦略地域」が位置付けられているという認識でよろしいか。
9	相澤委員 (意見)	GX 青森推進パッケージ自体は原子力産業が集積する青森県での産業振興・地域振興の観点から重要であるため、採択の如何に関わらず推進いただくことが望ましい。
10	大倉委員 (意見)	GX 青森推進パッケージの４つの項目（産業集積拠点整備、企業誘致、県内企業参入、人材育成）につきまして、今後可能でしたら工程表（取り組みのスケジュールや実施状況）の作成も検討していただけると幸いです。工程表がある

		ことで、GX 青森推進パッケージに対する理解が深まります。
11	大倉委員 (意見)	原子力関連ビジネスの受注拡大を進めていくためにも、 受注に求められるスキルを各企業が身につけていく必要があります 。そこで、例えば「原子力関連ビジネス振興検討会議」などの場におきましても、事業者同士で学び合う機会をつくることも検討していただければと思います（あるいは原子力事業者と青森県内企業との勉強会のような機会）。
12	大倉委員 (質問)	「 原子力関連ビジネス振興検討会議 」の内容につきまして、現在決まっている範囲で構いませんので、もう少し具体的に教えてください
13	大倉委員 (意見)	資料2には各企業の地域振興の取り組みが整理されています。可能でしたら、工事発注に対する考え方に加え、 地域振興そのものに対する考え方（理念）や目的も明示 してはいかがでしょうか。そうすることで、各企業がなぜ資料に記載されている取り組みに注力するのが明確になります。

議事（3）その他

No	委員名	御意見・御質問
1	熊木委員 (意見)	エネルギーの供給については、地球温暖化への配慮をしつつ安全なエネルギー供給源でなければならない。太陽光や風力発電による自然エネルギーは安定供給面で問題があり、開発には自然破壊も問題視される。しかし、エネルギー安定供給面からみると原発の再稼働は避けては通れない課題でもある。そのためには、 あらゆることを想定した基準に即した施設整備と安全稼働 を目指してもらいたい。
2	塩谷委員 (意見)	○働きやすい職場環境づくりについて 日本原燃では、今年取り組みにおいて「長期にわたり、安全に操業するための準備を整える年」と位置づけており、再処理については、審査から次のステップへと着実に進め、「設計で約束したことが現場の設備に反映されているための検査と、設計を基に設備の運用を決める保安規定の改定を行なう。万が一に備えた重大事故等対処訓練により現場力を高めるとともに、保安規定で定めたルールに従って、事故への対処ができることも検査で確認する。操業時を見据え、設備を適切に維持管理するための保全や運転員の技術力の維持・向上のための教育・訓練など、当社と協力会社が一体となって取り組み、自信をもって運転できる体制を構築していく」としているが、取り組みにあたっては、 働きやすい職場環境づくりが重要であり、会社(管理者)と現場で働いている社員がコミュニケーションをはかり十分な意見交換を行ないさまざまな知恵と工夫のもと一体となった運営を行なっていただく ようお願いします。
3	立岡委員 (意見)	○使用済燃料中間貯蔵事業及び再処理事業に係る実施環境について 病院前救急および災害対応の観点から、 原子力関連施設における事故や災害発生時の初動対応体制の整備 が極めて重要です。特に、放射線被ばくを伴う事案においては、一般の救急隊員や医療機関の対応能力には限界があるため、 専門的な訓練と装備の整備 が不可欠です。 また、 地域住民へのリスクコミュニケーションの強化と、避難計画の実効性確保 も重要です。机上の計画ではなく、 現場で機能する体制の構築 が求められます。
4	立岡委員 (質問)	○中間貯蔵施設や再処理施設における事故発生時の初動対応体制について 施設内外での 事故発生時に、消防・救急・医療機関との連携体制 について教えてください。特に病院前救急の現場において、 放射線防護の観点からどのような訓練や装備の整備が進められていますか。
5	立岡委員 (意見)	○多機関連携の強化と訓練の実効性 原子力災害は 複合災害 となる可能性が高く、 消防・警察・医療・自治体・自衛隊など多機関の連携 が不可欠です。机上訓練だけでなく、 実動訓練 を通じて「誰が、いつ、どこで、何をするか」を明確にし、 現場での混乱を最小限に抑える体制づくり が求められます。 特に、病院前救急の観点からは、 トリアージや搬送ルートの確保、除染体制

		の整備が重要です。
6	立岡委員 (質問)	○原子力災害時の医療搬送体制について 放射線被ばく患者の搬送に対応可能な医療機関の指定や、搬送ルートの整備状況はどうなっていますか。 また、搬送に関わる救急隊員や医療スタッフへの放射線防護教育・訓練はどのように実施されるのでしょうか。
7	立岡委員 (意見)	○地域住民の「自助・共助」の底上げ 災害時の初動対応では、住民自身の判断と行動が生死を分けることもあります。地域の防災力を高めるためには、 防災士の育成や、町内会・自治会との連携による防災訓練の定期的な実施 が効果的です。大学や研究所としても、地域と連携した防災教育の場を提供することで、地域全体のレジリエンス向上に貢献できると考えます。
8	立岡委員 (質問)	○地域住民へのリスクコミュニケーションと避難計画の実効性について ・住民への情報提供や避難訓練はどの程度実施されており、 実効性の検証 はどのように行われていますか？ ・高齢者や障がい者など、 要支援者に対する避難支援体制の整備 について、具体的な計画はありますか？
9	外崎委員 (質問)	再処理工場のしゅん工・操業に向けた取り組みにある設工認審査の対応状況について ・今後の説明物量として②全体のうち約半分が残っている状況。あと2,3回の説明が必要であり 3月末の説明完了 に向けて対応中とあるが大丈夫なのか。
10	永里委員 (質問)	震災前の試運転から15年が経過し、27年度から操業運転を迎えるにあたって、 運転員の力量の維持及び今後の長期にわたる安定運転に向けての人材確保、人材育成が重要 と考えます。これらへの取組状況について教えてください。
11	永里委員 (意見)	重大事故等対処訓練 について、事故発生時に速やかにかつ誰でも対処できるよう、 継続した力量の維持とともに健全な設備維持が重要 と考えます。これらへの取組状況について教えてください。
12	花田委員 (質問)	2026年1月8日に、中部電力浜岡原子力発電所の耐震設計に関わるデータを不正に操作したという問題が報道されました。 東日本大震災のときの福島原子力発電所の時も同じような問題があったと記憶していますが、 なぜ同じような不正が繰り返されるのか 、また、再稼働に向けて安全性に関わる不正をどのようにチェックする体制が取られているかについてご教示下さい。
13	花田委員 (質問)	再処理工場は2026年度中にしゅん工の見込みであり、しゅん工後に県は事業者と安全協定を締結することが考えられるとのことですが、 安全協定の内容はどのようなものを想定しているのか ご教示下さい。

14	相澤委員 (意見)	防護設備の試験不備に関する事案について、今後は無いことを切に願う。女川発電所では同様の事案は発生していないと聞いているので、 発電所間での情報の共有を行い、対応の不備がないか確認を進めてほしい。
15	小川委員 (意見)	<p>柏崎刈羽原子力発電所が再稼働しましたが、青森県も原子力関連施設が集中する地域であり、国策を担う立場であります。だからこそ、安全対策の徹底とともに、県民に対する「どの世代でも分かりやすい情報公開」をより一層強化していただきたいと考えます。</p> <p>特に第1回会議でも申し上げましたが、緊急時の対応体制や避難計画の実効性について、定期的な検証と公表をお願いいたします。</p>